

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2004-309493(P2004-309493A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-151015(P2004-151015)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 33/569

G 0 1 N 21/78

G 0 1 N 33/53

// C 1 2 Q 1/04

【F I】

G 0 1 N 33/569 Z N A F

G 0 1 N 21/78 C

G 0 1 N 33/53 D

C 1 2 Q 1/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月5日(2005.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生物学的分析対象物の分類学的同定のための方法であって、

(a) 分析対象物を含有する溶液を、光安定なリンカーで少なくとも6 離して基材表面に共有結合的にテザーした、所望の前記分析対象物に対する特異的リガンドに曝露してタンパク質を捕捉するステップと、

(b) 結合した分析対象物を、前記分析対象物を含有する溶液中の非結合成分から物理的分離、洗浄、あるいはその両者によって分離するステップと、

(c) リガンドがテザーしている基材表面を分析対象物の結合に関して調べるステップとを含む方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、生物学的分析対象物が、

(a) タンパク質トキシンと、

(b) 細胞質タンパク質とから成る群から選択される方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法であって、前記リガンドがタンパク質トキシンに特異的な、通常3 ~ 20アミノ酸長の、ペプチドである方法。

【請求項4】

請求項1記載の方法であって、前記リガンドがタンパク質ホルモンに特異的な、通常3 ~ 20アミノ酸長の、ペプチドである方法。

【請求項5】

請求項1記載の方法であって、前記リガンドが細胞質タンパク質に特異的な、通常3 ~ 20アミノ酸長の、ペプチドである方法。

【請求項6】

請求項 1 記載の方法であって、前記リガンドがトリプトファン又はチロシンを含有しないペプチドであり、捕捉した分析対象物の検出がタンパク質の内因性蛍光によって達成される方法。

【請求項 7】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉に先だってタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの蛍光によって達成される方法。

【請求項 8】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉の後にタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの蛍光によって達成される方法。

【請求項 9】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉に先だってタンパク質に曝露された化学反応性放射性化合物の放射能によって達成される方法。

【請求項 10】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉の後にタンパク質に曝露された化学反応性放射性化合物の放射能によって達成される方法。

【請求項 11】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉に先だってタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートのルミネッセンスによって達成される方法。

【請求項 12】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉の後にタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートのルミネッセンスによって達成される方法。

【請求項 13】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉に先だってタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの燐光によって達成される方法。

【請求項 14】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉の後にタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの燐光によって達成される方法。

【請求項 15】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉に先だってタンパク質に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの光学吸光度によって達成される方法。

【請求項 16】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、テザーされたリガンドの表面による分析対象物の捕捉の後に試料に曝露された反応性ダイ・コンジュゲートの光学吸光度によって達成される方法。

【請求項 17】

請求項 1 記載の方法であって、捕捉した分析対象物の検出が、タンパク質の結合の際に起こる、蛍光物質がテザーされたリガンド表面の蛍光消光によって達成される方法。

【請求項 18】

タンパク質分析対象物の同定のための方法であって、

(a) タンパク質分析対象物を含有する溶液を、基材表面から少なくとも 6 の距離で光安定なリンカーにより基材表面に共有結合的にテザーされた種々のリガンドのアレイに

曝露するステップと、

(b) リガンドのアレー上の結合したタンパク質分析対象物を、溶液中の非結合成分から物理的分離、洗浄、或いはその兩者によって分離するステップと、

(c) リガンドにテザーされた基材表面をタンパク質分析対象物の結合に関して調べるステップとを含む方法。

【請求項 19】

請求項 18 の方法であって、前記タンパク質分析対象物がタンパク質トキシン又は細胞質タンパク質である方法。